

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年9月27日
【事業年度】	第55期（自平成29年7月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高 (千円)	8,927,970	-	-	-	-
経常利益 (千円)	181,072	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	128,735	-	-	-	-
包括利益 (千円)	128,105	-	-	-	-
純資産額 (千円)	3,313,814	-	-	-	-
総資産額 (千円)	8,164,256	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	9,359.26	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	347.01	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.6	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	3.9	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	6.8	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	342,242	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,449	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	476,499	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	240,401	-	-	-	-
従業員数 (名)	180	-	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(68)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 当社は、連結子会社である新東ルーフ株式会社を平成26年7月1日を効力発生日として吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第52期より連結財務諸表を作成しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年 6月	平成27年 6月	平成28年 6月	平成29年 6月	平成30年 6月
売上高 (千円)	8,789,553	6,835,824	6,839,571	6,293,022	5,758,915
経常利益又は経常損失 () (千円)	174,509	60,502	182,827	115,364	54,631
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	122,215	147,345	114,238	76,802	104,122
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	412,903	412,903	412,903	412,903	412,903
発行済株式総数 (株)	4,158,417	4,158,417	4,158,417	4,158,417	415,841
純資産額 (千円)	3,218,514	3,348,153	3,432,998	3,484,957	3,350,920
総資産額 (千円)	8,049,487	7,979,943	7,618,246	7,419,511	7,106,614
1株当たり純資産額 (円)	9,090.10	9,456.24	9,699.87	9,848.24	9,470.00
1株当たり配当額 (円)	7.50	7.50	7.50	7.50	75.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	329.44	416.15	322.66	217.02	294.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.0	42.0	45.1	47.0	47.2
自己資本利益率 (%)	3.8	4.5	3.4	2.2	3.1
株価収益率 (倍)	7.2	5.6	6.3	12.0	-
配当性向 (%)	22.8	18.0	23.2	34.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	84,770	766,368	371,488	208,327
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	81,758	233,073	129,649	118,869
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	68,700	570,632	182,917	104,927
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	142,572	105,235	164,156	148,686
従業員数 (名)	177	171	155	158	150
(外、平均臨時雇用者数)	(66)	(54)	(53)	(70)	(69)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第51期まで連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。また、第52期より関係会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第54期までは潜在株式が存在しないため、第55期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第51期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成し、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 第55期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

6. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。第51期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

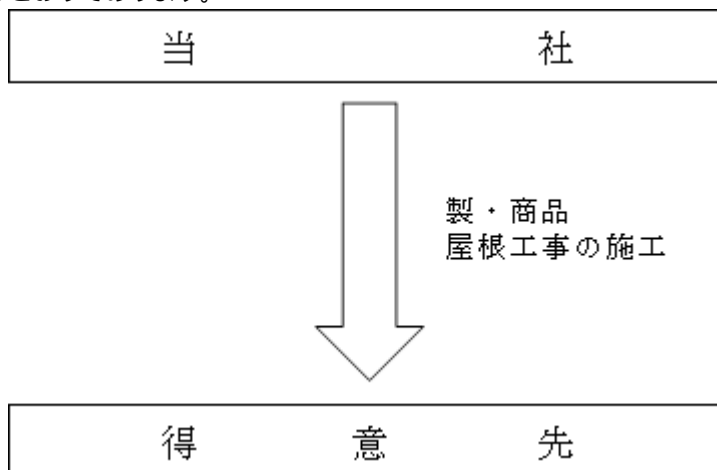
年月	概要
昭和38年9月	新東赤瓦株式会社（愛知県高浜市）設立、粘土瓦の製造販売を開始する
昭和44年11月	本社第一工場（愛知県高浜市）竣工
昭和48年6月	本社第一工場を現在地（愛知県高浜市）に移設
昭和48年7月	本社第二工場（愛知県高浜市）竣工
昭和49年8月	商号を新東窯業株式会社に変更
昭和54年1月	東京営業所（東京都中野区）設置
昭和55年2月	新東ルーフ株式会社（愛知県高浜市）設立
昭和57年11月	本社第一、第二工場、日本工業規格表示許可（JIS 482070）工場となる
昭和58年12月	宮ノ浦工場（愛知県高浜市）竣工
昭和59年9月	宮ノ浦工場、日本工業規格表示許可（JIS 484030）工場となる
昭和63年1月	横浜営業所（横浜市戸塚区）設置
平成6年10月	港南第一工場（愛知県碧南市）竣工
平成7年1月	商号を新東株式会社に变更
平成7年2月	本社社屋（愛知県高浜市）竣工
平成9年3月	東京営業所を廃止し、東京支店（東京都中野区）設置
平成9年10月	港南第二工場（愛知県碧南市）竣工
平成10年1月	新東セラミック株式会社を吸収合併し、「安城工場」と改称
平成10年1月	新東ルーフ株式会社を吸収合併し、再度分社化により全額出資子会社の新東ルーフ株式会社を設立
平成10年3月	安城工場、日本工業規格表示認定（JIS 483049）工場の事業承継届認可
平成11年1月	土浦センター（茨城県土浦市）設置
平成11年3月	横浜営業所廃止
平成11年9月	本社第一工場、平板型「輪型雪止瓦」の自動生産ラインに改造
平成12年7月	宮ノ浦工場、平板型「MF1」の自動生産ラインに改造
平成12年7月	港南第一、第二工場、日本工業規格表示認定（4JS0005）工場となる
平成12年7月	国際標準化機構「ISO9001」の審査登録（登録番号：JSAQ859）
平成13年2月	日本証券業協会に株式を店頭上場
平成14年1月	安城工場を本社工場に移設
平成16年4月	テクノセンター（愛知県高浜市）竣工
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	愛知ブランド企業に認定
平成17年8月	二池工場（愛知県高浜市）取得
平成17年11月	明石工場（愛知県碧南市）取得
平成18年11月	明石第一工場（愛知県碧南市）竣工
平成18年11月	国際標準化機構「ISO14001」の審査登録（登録番号：JSAE1280）
平成20年9月	工業標準化法改正により、全工場の「粘土がわら」が日本工業規格適合性認証を受ける
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成26年7月	新東ルーフ株式会社を吸収合併

3 【事業の内容】

当社は、粘土瓦の製造販売及び屋根工事の施工を主な事業としております。

なお、当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

(1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
150（69）	41歳1ヵ月	11年8ヵ月	3,931,396

- (注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2．臨時雇用者数にはパートタイマー、嘱託契約の従業員、業務請負委託契約の従業員を含んでおります。
3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は新東労働組合と称し、上部団体のセラミックス産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移いたしております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、設立以来、常に“オンリーワン”を基本理念とし、企業活動を通して快適な住環境を創造し、地球環境に優しい製品の開発、及び積極的な販売を通して顧客満足度の向上に努めております。

企業の発展のため、正当な利益確保、株主様への適正な利益還元、従業員の生活のさらなる向上、内部組織の充実を推進することを経営方針として、顧客に支持される「オンリーワン企業」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、高品質・高付加価値製品の開発を図り、中期的に資本効率をより重視する観点から「自己資本当期純利益率(ROE)」の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、多様化する顧客のニーズに応えるべく高品質・高付加価値製品を提供できる企業であり続けるとともに、安定成長の確保と収益性の向上に重点をおいた経営改善に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

わが国経済は、政府や日銀が積極的な政策等を打ち出しましたが、新設住宅着工戸数の推移や原油価格の動向等により、今後の売上高への影響や製造コストの上昇が懸念されます。

こうした厳しい経営環境に対処するため、当社におきましては、生産、営業、物流の効率運営を推進し、徹底的なコスト削減に努めております。

また、製造コストに見合った適正な販売価格改定についてのご理解をいただくことで、安定供給体制の確保に努めております。

当社は、お客様に一層信頼される企業として成長すべく、「新5S」(スマイル・セーフティー・スペシャルティ・スリム・スピード)を理念として、掲げております。

第56期も引き続き、セーフティー(安全意識の向上)、スペシャルティ(パフォーマンスの向上)、スピード(情報発信のスピード化)を重点項目に掲げました。

引き続き、安全な職場環境の整備、お客様満足度の向上及び従業員の意識向上、高付加価値商品の提供をとおり、企業環境の激変に的確に対応しうる経営体質の構築に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社の事業リスクについては、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に向けて努力しております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 新設住宅着工戸数について

当社は、粘土瓦を国内の大手ハウスメーカーをはじめ工事店、問屋、代理店等を経由して販売しております。

粘土瓦は、住宅の新設時に多量に使用されることが多く、その使用量は新設住宅着工戸数の増減に左右され景気動向、住宅地価の変動、金利動向、政府の住宅政策、税制、少子化等の要因も、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に対する法的規制について

当社は、社会的責任の立場から地域住民の生活環境を保全するため、法的規制、行政指導について常に関心を持ち、公害防止のため万全の措置を講じ、法的に適正と認められておりますが、法律の改正又は新たな規制の制定により、当社工場の運営に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社港南工場及び明石工場において碧南市長に対し公害防止計画書を提出しております。

碧南市における法的規制の主なものは以下のとおりであります。

大気汚染防止法

水質汚濁法

騒音規制法・振動規制法

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

(3) 特定取引先への依存度について

原材料仕入について

当社は、粘土瓦の主原料となる、粘土及び釉薬を特定の仕入先より仕入れを行っております。粘土については配合粘土を使用しており、その粘土の配合割合によって、製造工程に影響を及ぼすことがあり、限られた仕入先から供給を受けることが業界の通例となっております。また、釉薬についても同様であり、色調、品質的に安定度の高いものが求められるため、限られた仕入先から仕入れを行っております。このため特定の仕入先への依存度が高くなっており、仕入先の経営状態が悪化した場合、当社製品の製造に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売先について

当社が生産するモジュール瓦は、その製造技術・品質、施工性、作業環境等の改善技術が認められ、大手ハウスメーカーの採用を受けていることから、大手ハウスメーカー向け専用瓦となっております。従いまして大手ハウスメーカーの販売する住宅の様式、屋根仕様の大幅な変更、また、当社の特許権等を無視し他社が類似商品の生産を行い多量に市場投入した場合に、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原油価格の変動の影響について

当社は、液化石油ガス及び重油を燃料として使用しております。当社では常時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあっておりますが、中国・インド等の新興国の需給、中東情勢、米国・ユーロ圏景気、為替レート、投機ファンド等の状況により、原油価格が急激に変動することがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日銀が積極的な政策等を打ち出したものの、北朝鮮問題や米国の利上げに伴う新興国経済への影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況であります。

当業界におきましては、住宅ローン金利は依然として低水準で推移しているものの、住宅建設について弱含みで推移しました。そのため、新設住宅着工戸数は前年比で減少しており、先行きの不透明感が高まっています。

このような中、当社主力製品である「CERAMシリーズ」やリフォーム向け石付板屋根材「SHINTOかわらS」等、当社の特色を活かした営業を展開いたしました。

売上の状況といたしましては、主力製品「CERAMシリーズ」の拡販や新規顧客の掘り起こし等、積極的な営業活動に努めましたが、住宅建設について弱含みでの推移や、太陽光関連売上の減少等により、売上高5,758百万円（前期比534百万円減少）と前年比減収となりました。

利益面におきましては、売上高の減少等により、営業損失61百万円（前期は92百万円の利益）、経常損失54百万円（前期は115百万円の利益）、当期純損失104百万円（前期は76百万円の利益）となりました。

なお、当社は瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

（流動資産）

当事業年度末における流動資産は、2,851百万円（前期3,080百万円）となり、229百万円減少いたしました。これは、主に売掛金が88百万円減少したことにより759百万円（前期848百万円）、たな卸資産が79百万円減少したことにより1,348百万円（前期1,427百万円）、現金及び預金が55百万円減少したことにより268百万円（前期324百万円）となったこと等によるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産は、4,255百万円（前期4,338百万円）となり、83百万円減少いたしました。これは、主に繰延税金資産を48百万円取り崩したこと（前期48百万円）、減価償却等により有形固定資産が34百万円減少したことにより4,125百万円（前期4,160百万円）となったこと等によるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債は、3,264百万円（前期3,162百万円）となり、102百万円増加いたしました。これは、主に短期借入金が260百万円増加したことにより2,020百万円（前期1,760百万円）となったこと等に対し、1年内返済予定の長期借入金が60百万円減少したことにより99百万円（前期159百万円）、買掛金が47百万円減少したことにより329百万円（前期377百万円）、電子記録債務が45百万円減少したことにより354百万円（前期399百万円）となったこと等によるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債は、491百万円（前期772百万円）となり、281百万円減少いたしました。これは、長期借入金が271百万円減少したことにより158百万円（前期430百万円）となったこと等によるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産は、3,350百万円（前期3,484百万円）と134百万円減少いたしました。これは、主に当期純損失が104百万円となり、剰余金の配当が26百万円あったこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度と比較して15百万円減少し、148百万円となりました。これは営業活動により208百万円増加し、投資活動により118百万円減少し、財務活動により104百万円減少したことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動における資金の収入は、208百万円（前期371百万円の収入）となりました。

これは、主に非資金費用である減価償却費174百万円、売上債権の減少119百万円の増加要因があったこと等に対し、仕入債務の減少97百万円の減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動における資金の支出は、118百万円（前期129百万円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出145百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金の支出は、104百万円（前期182百万円の支出）となりました。

これは、主に借入金の純減少71百万円、配当金の支払額26百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

生産、受注及び販売の状況について、当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	金額（千円）	前年同期増減比（％）
製品瓦		
J形瓦	230,076	12.1
S形瓦	150,788	11.0
F形瓦	2,556,471	8.7
合計	2,937,337	7.4

- (注) 1. 金額は、平均売価によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当事業年度の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	金額（千円）	前年同期増減比（％）
商品瓦		
J形瓦	233,381	9.5
S形瓦	49,488	15.6
F形瓦	481,146	9.5
その他の瓦	5,583	27.2
小計	769,600	8.3
その他（副資材他）	703,460	18.1
合計	1,473,061	13.3

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社は、受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

取扱品目	金額(千円)	前年同期増減比(%)
製品瓦		
J形瓦	204,570	15.6
S形瓦	153,320	3.5
F形瓦	2,623,878	9.8
小計	2,981,768	9.9
商品瓦		
J形瓦	287,159	8.0
S形瓦	61,277	9.0
F形瓦	630,678	7.9
その他の瓦	6,537	28.1
小計	985,652	7.2
その他(副資材他)	1,791,493	6.7
合計	5,758,915	8.5

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績は総販売実績に占める割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等につきましては、売上高は、住宅ローン金利は依然として低水準で推移しているものの、住宅建設について弱含みで推移した影響により、新設住宅着工戸数が前年比で減少しており、積極的な拡販に努めましたが、製品売上高が328百万円、商品売上高が76百万円、工事売上高が71百万円及びその他売上高が57百万円の減収となり、あわせて売上高は534百万円減収の5,758百万円(前期6,293百万円)となりました。

また、売上高の減少や燃料調達価格が高値で推移したことにより、工程管理の強化や効率生産に努めましたが、売上総利益率は15.4%(前期17.8%)となり、売上総利益231百万円減益の886百万円(前期1,118百万円)となりました。

営業利益は、荷造包装費等の減少により、販売費及び一般管理費は77百万円減少の948百万円(前期1,025百万円)となりましたが、売上総利益同様、売上高の減少等により営業損失61百万円(前期92百万円の利益)となりました。

経常利益は、営業外収益は16百万円減少の31百万円(前期48百万円)となったこと、営業外費用は0百万円減少の24百万円(前期25百万円)となりましたが、売上総利益同様、売上高の減少等により営業損失54百万円(前期115百万円の利益)となりました。

当期純利益は、繰延税金資産の一部を取り崩したことに伴う法人税等調整額の計上により、当期純損失104百万円(前期76百万円の利益)となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、前述の(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業運営上の必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期の運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,370百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は、企業経営を通して、住環境の改善と顧客ニーズに対応した製品の開発に取り組み、エネルギー問題・環境問題に積極的に取り組む地球環境に優しい企業を目指しております。

当社の技術部署を集約したテクノセンターでは、品質保証課・開発課・生産技術課の連携強化により、品質の安定化・新製品の開発・生産効率の向上・省エネルギー化・職場環境の改善などを推進しCS及びES向上に取り組んでおります。

現代建築にマッチし機能とデザインを兼ね備えた『ストレート袖』が大変好評をいただいております。セラムフラットやセラムF3にも対応でき、選択肢の幅が増え更なる拡販が期待されます。なお、本製品につきまして、意匠及び特許を取得しております。

また、据え置き型太陽光発電システムを安全に設置可能な『同質支持瓦』の量産化を実現しており、製品ラインナップの充実化にも取り組んでおります。

今後も太陽光発電システム市場の様々な展開に対応してまいります。

瓦を玄関などのインテリアに飾れる商品『鬼瓦家守onigawara iemori』は現在9種類の鬼瓦で展開し、その取り組みが評価され、経済産業省地域産業資源活用事業計画に採択されました。販路もインテリア業界やギフト業界への拡販を行うことで、幅広い層に瓦及び日本の住文化の情報を発信し、高い評価を受けております。今後も国内外に継続して情報発信していきます。

瓦の廃材を再利用した水耕栽培用園芸用土「リサイクルコーン」に新色を追加し7色展開となり、ホームセンターやインテリアショップなど販路を広げています。

その他、製品軽量化や産業廃棄物の有効利用等を目的とした原料開発につきましても、引き続き活動してまいります。

以上の結果、当事業年度の研究開発費の総額は、7百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の主な設備投資については、工場製造設備の維持更新を中心に合計146百万円の設備投資を実施しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメントとの関連は記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	取扱品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社第一工場 (愛知県高浜市)	F形棧瓦 F形役瓦	粘土瓦生産 設備	17,320	5,349	80,102 (4,898)	-	2,014	104,786	4(7)
本社第二工場 (愛知県高浜市)	J形役瓦 S形棧瓦 S形役瓦 F形役瓦	"	51,021	20,801	71,389 (5,694)	-	8,964	152,176	28(15)
宮ノ浦工場 (愛知県高浜市)	F形棧瓦	"	26,901	18,489	472,549 (19,785)	-	7,393	525,334	7(2)
港南第一工場 (愛知県碧南市)	F形棧瓦	"	89,427	7,673	661,934 (20,824)	17,674	4,654	781,365	10(5)
港南第二工場 (愛知県碧南市)	F形棧瓦	"	143,094	14,496	- (-)	17,674	11,572	186,838	6(5)
二池工場 (愛知県高浜市)	J形棧瓦	"	8,219	21,079	131,433 (5,515)	-	1,725	162,457	-(-)
明石第一工場 (愛知県碧南市)	F形棧瓦	"	337,272	13,949	1,021,892 (32,207)	44,010	7,358	1,424,483	11(13)
本社 (愛知県高浜市)	総合統括業 務及び販売 業務	統括・販売 業務施設	66,333	3,642	145,548 (2,498)	-	12,671	228,196	39(7)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

なお、上記金額には消費税等は含んでおりません。

2. 港南第二工場は、港南第一工場の敷地内に所在しておりますので、土地の金額等の記載を省略しております。

3. 従業員数欄の()は、臨時雇用者数を外数で表示しております。

4. 二池工場は本社第二工場の従業員が兼務しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

(注)平成29年9月26日開催の第54回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に株式併合する旨の決議を行い、承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年1月1日)をもって、発行可能株式総数が15,000,000株から1,500,000株に変更となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	415,841	415,841	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	415,841	415,841	-	-

(注)1 平成29年9月26日開催の第54回定時株主総会決議により、平成30年1月1日付で当社普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,742,576株減少し、415,841株となっております。

2 平成29年9月26日開催の第54回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決され、定款の一部が変更されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年1月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年1月1日 (注)	3,742,576	415,841	-	412,903	-	348,187

(注) 平成29年9月26日開催の第54回定時株主総会決議により、平成30年1月1日付で当社普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は3,742,576株減少し、415,841株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株主の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	8	26	6	-	271	317	-
所有株式数(単元)	-	595	188	565	23	-	2,771	4,142	1,641
所有株式数の割合(%)	-	14.36	4.54	13.64	0.56	-	66.90	100.00	-

(注) 自己株式61,995株は、「個人その他」に619単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社マルイシ	愛知県高浜市青木町8丁目5-7	19,500	5.51
石川 大輔	愛知県高浜市	19,050	5.38
石川 達也	愛知県高浜市	18,450	5.21
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町元菅41	18,300	5.17
瀬下 信行	群馬県藤岡市	15,000	4.23
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	14,400	4.06
石岡 真千子	浜松市東区	13,560	3.83
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,087	3.69
石川 富子	愛知県高浜市	12,132	3.42
新東社員持株会	愛知県高浜市論地町4丁目7-2	11,500	3.25
計	-	154,979	43.79

(注) 上記のほか、自己株式が61,995株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 352,300	3,523	-
単元未満株式	普通株式 1,641	-	-
発行済株式総数	415,841	-	-
総株主の議決権	-	3,523	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新東株式会社	愛知県高浜市論地 町四丁目7番地2	61,900	-	61,900	14.88
計	-	61,900	-	61,900	14.88

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年1月29日)での決議状況 (取得日 平成30年1月29日)	20	買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	20	58,238
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 平成30年1月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)(注)1	557,756	-	-	-
保有自己株式数(注)2	61,995	-	-	-

(注) 1. 当事業年度における「その他(株式併合による減少)」は、平成30年1月1日付けで普通株式について10株を1株の割合で株式併合をしていることに伴う減少であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を経営上の重要政策と認識し、将来の事業展開と経営体質の強化等を勘案して、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としておりますが、財務体質の強化、設備投資の拡大のため当面の間、期末配当の年1回を行ってまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第55期の配当は、1株につき75円の配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、事業拡大のため設備投資を行い、より一層のコストの低減に努め、市場のニーズに応えるため新商品・新技術の開発体制を強化し、販売戦略の展開を推進するため有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年9月27日 定時株主総会決議	26,538	75

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	287	275	247	268	3,050 (289)
最低(円)	208	209	193	203	2,706 (256)

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 平成30年1月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、第55期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,898	2,882	2,900	2,846	2,896	3,050
最低(円)	2,771	2,706	2,745	2,771	2,769	2,822

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		石川 達也	昭和46年9月13日生	平成7年4月 岡崎信用金庫入庫 平成10年6月 当社入社 平成14年12月 当社東京支店営業課長 平成16年3月 当社品質保証課長 平成16年9月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成20年9月 新東ルーフ株式会社代表取締役	(注)3	18
常務取締役	生産部長 兼 テクノ センター長	石川 大輔	昭和48年7月13日生	平成9年4月 当社入社 平成15年9月 当社開発課長 平成16年9月 当社テクノセンター長兼開発課長 平成17年9月 当社取締役テクノセンター長 平成23年9月 当社常務取締役生産部長兼テクノセンター長 就任（現任） 平成23年9月 新東ルーフ株式会社専務取締役	(注)3	19
取締役	営業部長	新美 昌彦	昭和43年7月29日生	平成3年8月 当社入社 平成13年9月 当社営業本部モジュール課長 平成19年4月 当社営業本部次長兼モジュール課長 平成22年9月 当社取締役営業部長就任（現任） 平成23年11月 新東ルーフ株式会社取締役	(注)3	-
取締役	管理部長	早川 正	昭和41年5月19日生	平成13年1月 当社入社 平成15年12月 当社管理部システム課長 平成17年10月 当社営業部営業管理課長兼管理部システム 課長 平成23年1月 当社営業部営業課長、営業管理課長兼管理 部システム課長 平成25年7月 当社営業部次長、営業管理課長兼管理部シ ステム課長 平成29年2月 当社管理部長兼システム課長 平成29年9月 当社取締役管理部長兼システム課長就任 （現任）	(注)3	-
監査役 (常勤)		牛田 修	昭和20年5月6日生	昭和46年1月 天木瓦工業株式会社入社 昭和54年1月 当社入社 昭和62年8月 当社取締役第一営業部長 平成9年12月 当社取締役営業部長 平成10年1月 新東ルーフ株式会社専務取締役（兼務） 平成13年9月 当社常務取締役営業本部長 平成23年9月 当社退社及び新東ルーフ株式会社退社 平成24年4月 当社入社 監査室長 平成25年9月 当社監査役就任（現任）	(注)4	5
監査役		西垣 誠	昭和35年8月26日生	平成15年10月 弁護士登録 入谷法律事務所入所（現任） 平成20年6月 シーキューブ株式会社社外監査役就任（現 任） 平成22年9月 当社監査役就任（現任）	(注)5	-
監査役		中根 祥雄	昭和26年4月26日生	平成15年6月 岡崎信用金庫高浜支店長 平成19年9月 岡崎信用金庫執行役員（岡崎第1ブロック 長兼美合支店長） 平成24年9月 おかしんリース株式会社代表取締役社長 平成28年9月 当社監査役就任（現任）	(注)6	-
計						43

- (注) 1. 常務取締役 石川大輔は、代表取締役社長 石川達也の実弟であります。
 2. 監査役 西垣誠及び監査役 中根祥雄は社外監査役であります。
 3. 平成29年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成27年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成30年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 6 . 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、平成27年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
前澤 啓介	平成3年7月31日生	平成30年1月 弁護士登録 入谷法律事務所入所(現任) 平成30年9月 当社補欠監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの基本は、お客様に信頼される企業経営の推進にあると考えております。これを経営における重要な課題であると認識し、経営環境の変化に応じた経営組織の整備・スリム化、公正性の確保、法令遵守・定款にもとづく経営判断のスピード化、合理化に努力し、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

取締役会は毎月定期的に開催しており、経営に関する重要事項の意思決定のほか、担当業務の執行状況報告及び意見交換を行っております。なお、第56期においては、取締役4名で構成いたします。

さらに、経営環境の急激な変化に対応するため、随時部長及び関係各部の長を招集し各種会議を開催しております。

当社の監査役会は、いずれも人格、識見ともに高い人材を招聘しており、取締役会に出席するほか取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、必要に応じて各種会議への出席、工場の視察などを行っており、重要な意見、アドバイスを頂いております。なお、第56期においては常勤の監査役1名、非常勤の社外監査役2名を選任しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、会社規模、業務内容に最適な体制を組み、実質の効果を求めていく方針であります。現段階では、審議に十分な時間をかけた取締役会を毎月実施することで業務執行を監督し、また監査役が経営監視機能を十分に果たすことが重要であると考えており、監査役及び監査役会設置会社の体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、定期的に内部統制システムに関する方針を見直し、効率的な内部統制システムの整備を図っております。

文書管理規程、ITに関する規程等は、必要に応じて適時見直しております。

当社は、コンプライアンスに関する相談窓口を監査室に設置しております。また「公益通報者保護規程」を制定し、通報した人が不利益を受けないことを保証しております。

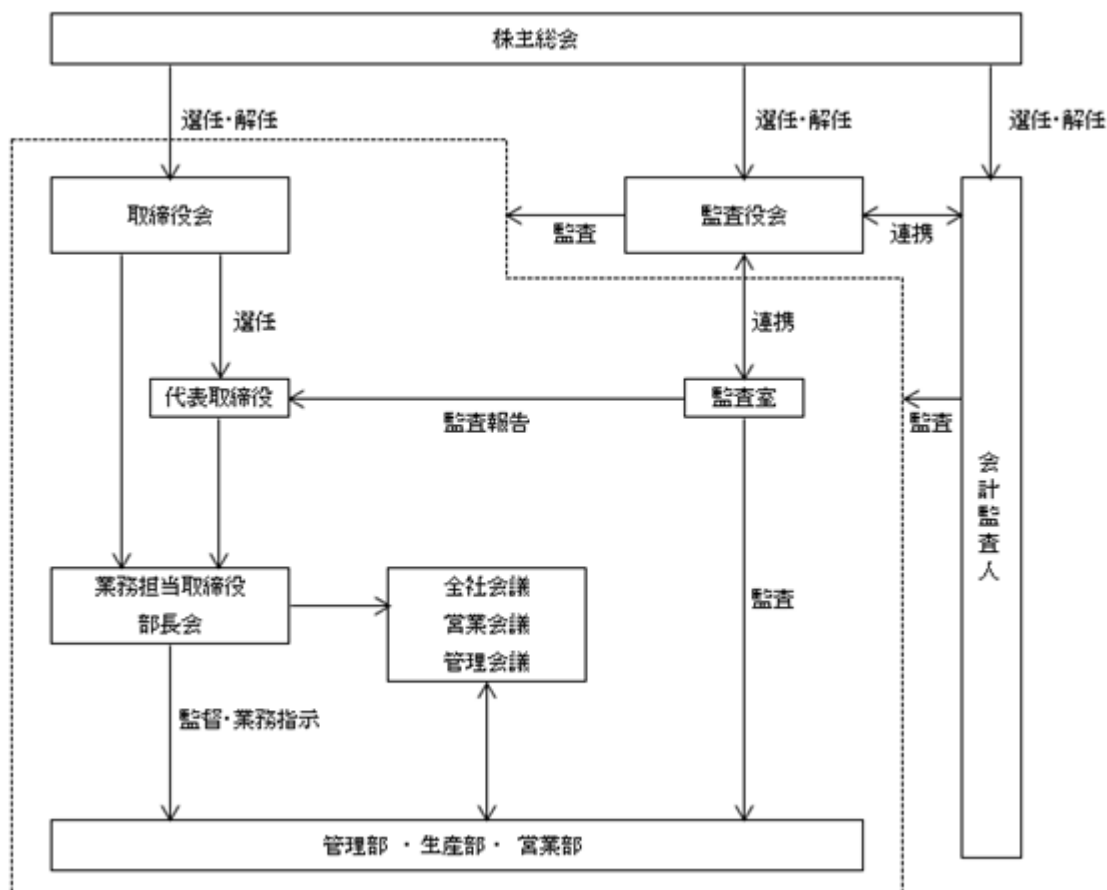
ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定されるあらゆるリスクの洗い出しを行い、リスクを軽減するような対策に最大限努めます。

また、諸規程の改廃や新たな規程の制定等、社内規程の整備が適切に行われる体制を整えます。

有事の際は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を最小限に止めるよう危機管理体制を整備いたします。

さらに、顧問弁護士、顧問税理士その他各分野の専門家と必要に応じて随時アドバイスを受けることができる体制を整えております。



ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の行為に関する社外監査役との責任につき、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査室及び監査役であります。

監査役3名のうち2名が社外監査役であり、当社の経営を専門的見地や過去の経験や実績に基づく見地から監視、監査できる人材を選任しております。

なお、社外監査役西垣誠は、弁護士の資格を有しており、そこで培った業務経験や専門知識を持っており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役中根祥雄は、金融機関の出身であり、そこで培った業務経験や専門知識を持っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役会などの重要な会議に出席することに加え、代表取締役との定期的な意見交換などにより、経営の執行状況を把握し、効果的な監査業務の遂行を図っております。

また、監査室との連携を図るため、監査役と監査室長との情報交換会を実施しております。

内部監査につきましては、社長直属の監査室を設置して専任者（監査室長1名）と各部門より社内横断的に兼任者を選任して、組織的かつ統合的な内部監査活動を行っております。また、内部統制報告制度に関する監査も行っております。

監査役及び会計監査人は、それぞれ独立した立場で監査を実施しておりますが、情報交換や意見交換を行い、相互の連携を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

当社と社外監査役西垣誠及び中根祥雄との間には、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

当社の社外監査役は当社経営陣から独立した立場にあり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しているため、現状の体制としております。

なお、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は設けていませんが、当社との間に特別な利害關係や一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、監査に必要な知識や経験を有しており、十分な独立性が確保できると判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		
取締役	66,792	66,792		4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600		1
社外役員	2,400	2,400		2

ロ．使用人兼務役員に対する使用人分給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内 容
18,645	2	部門長としての給与

ハ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、平成9年9月26日開催の定時株主総会で、取締役の報酬月額、10,000千円以内と決議されており、各取締役の報酬等の額はその範囲内で、取締役会の決議により決定されております。

また、平成12年9月26日開催の定時株主総会で、監査役の報酬月額は、1,000千円以内と決議されており、各監査役の報酬等の額はその範囲内で、監査役会の協議により決定されております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 62,039千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
積水ハウス株式会社	22,628	44,792	取引関係の維持強化のため
株式会社愛知銀行	2,800	17,724	取引関係の維持強化のため
第一生命ホールディングス株式会社	300	607	取引関係の維持強化のため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
積水ハウス株式会社	22,955	44,992	取引関係の維持強化のため
株式会社愛知銀行	2,800	13,454	取引関係の維持強化のため
第一生命ホールディングス株式会社	300	592	取引関係の維持強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項ありません。

会計監査の状況

当社の会計監査については、有限責任監査法人トーマツが行っており、会計監査業務を執行した公認会計士は、鈴木 晴久、神野 敦生の2名であります。会計監査業務に係わる補助者は公認会計士6名、その他8名であります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうよう、会社法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任につき、その取締役及び監査役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大なる過失がない場合には、取締役会の決議により、会社法第426条第1項の定める限度額の範囲内で、賠償の責めに任ずべき額を免除することができる旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査の所要日数、従事する人数等を、監査法人と総合的に勘案、協議の上決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、監査法人等の行う研修会等に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 324,156	1 268,686
受取手形	269,070	2 268,712
電子記録債権	183,851	2 159,410
売掛金	848,293	759,618
商品及び製品	1,346,494	1,261,530
仕掛品	14,626	16,695
原材料及び貯蔵品	66,720	70,172
前払費用	15,624	15,016
繰延税金資産	5,899	11,893
その他	8,081	21,455
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	3,080,819	2,851,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,647,708	2,636,746
減価償却累計額	1,585,169	1,636,413
建物(純額)	1 1,062,538	1 1,000,333
構築物	387,061	386,184
減価償却累計額	332,212	336,739
構築物(純額)	1 54,849	1 49,445
機械及び装置	3,568,959	3,596,023
減価償却累計額	3,467,756	3,490,300
機械及び装置(純額)	101,202	105,723
車両運搬具	157,632	157,910
減価償却累計額	140,227	147,334
車両運搬具(純額)	17,405	10,575
工具、器具及び備品	489,328	528,310
減価償却累計額	429,323	469,693
工具、器具及び備品(純額)	60,005	58,617
土地	1 2,676,418	1 2,717,187
リース資産	114,957	112,677
減価償却累計額	28,086	33,318
リース資産(純額)	86,871	79,359
建設仮勘定	100,711	103,913
有形固定資産合計	4,160,002	4,125,154
無形固定資産		
ソフトウェア	5,274	9,985
電話加入権	2,031	2,031
無形固定資産合計	7,305	12,016

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	66,124	62,039
出資金	20,548	20,548
破産更生債権等	6,848	1,141
長期前払費用	7,108	6,843
繰延税金資産	48,639	-
保険積立金	11,104	12,625
その他	16,594	16,076
貸倒引当金	5,582	1,024
投資その他の資産合計	171,385	118,249
固定資産合計	4,338,692	4,255,420
資産合計	7,419,511	7,106,614
負債の部		
流動負債		
支払手形	57,787	53,086
電子記録債務	399,396	354,128
買掛金	1,377,410	1,329,879
短期借入金	1,176,000	1,202,000
1年内返済予定の長期借入金	115,996	99,996
リース債務	6,735	7,022
未払金	243,552	254,350
未払費用	40,469	37,429
未払法人税等	9,710	2,592
前受金	7,078	5,328
預り金	15,745	12,312
賞与引当金	11,740	11,292
設備関係支払手形	19,354	17,024
営業外電子記録債務	45,353	44,095
その他	7,815	15,864
流動負債合計	3,162,145	3,264,404
固定負債		
長期借入金	1,430,010	1,158,347
リース債務	91,964	84,942
繰延税金負債	-	3,868
退職給付引当金	178,529	171,523
資産除去債務	31,961	32,664
その他	39,944	39,944
固定負債合計	772,409	491,288
負債合計	3,934,554	3,755,693

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,903	412,903
資本剰余金		
資本準備金	348,187	348,187
利益剰余金		
利益準備金	21,487	21,487
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	813,300	682,638
利益剰余金合計	2,834,788	2,704,126
自己株式	125,050	125,108
株主資本合計	3,470,829	3,340,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,127	10,811
純資産合計	3,484,957	3,350,920
負債純資産合計	7,419,511	7,106,614

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高		
製品売上高	3,310,241	2,981,768
商品売上高	1,061,970	985,652
工事売上高	930,858	859,066
その他の売上高	989,952	932,427
売上高合計	6,293,022	5,758,915
売上原価		
製品及び商品期首たな卸高	1,355,905	1,346,494
当期商品仕入高	1,699,042	1,473,061
当期製品製造原価	3 2,630,241	3 2,545,307
合計	5,685,189	5,364,863
製品及び商品期末たな卸高	1 1,346,494	1 1,261,530
製品及び商品売上原価	4,338,695	4,103,333
工事売上原価	836,235	768,761
売上原価合計	5,174,930	4,872,094
売上総利益	1,118,092	886,820
販売費及び一般管理費	2, 3 1,025,781	2, 3 948,479
営業利益又は営業損失()	92,310	61,658
営業外収益		
受取利息	32	22
受取配当金	1,642	2,073
受取運送料	20,964	16,720
受取家賃	4,223	4,223
その他	21,370	8,706
営業外収益合計	48,232	31,745
営業外費用		
支払利息	21,002	17,372
固定資産除却損	2,453	7,345
その他	1,723	-
営業外費用合計	25,179	24,718
経常利益又は経常損失()	115,364	54,631
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	115,364	54,631
法人税、住民税及び事業税	33,600	1,561
法人税等調整額	4,961	47,928
法人税等合計	38,562	49,490
当期純利益又は当期純損失()	76,802	104,122

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		801,939	30.5	736,858	28.9
労務費		595,028	22.7	573,963	22.5
経費		1,229,564	46.8	1,235,439	48.6
当期総製造費用		2,626,531	100.0	2,546,260	100.0
期首仕掛品たな卸高		17,668		13,958	
合計		2,644,200		2,560,218	
期末仕掛品たな卸高		13,958		14,911	
当期製品製造原価		2,630,241		2,545,307	

(注) 原価計算の方法は、実際総合原価計算を採用しております。

経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
燃料費	474,987千円	531,918千円
修繕費	278,200	272,340
電力費	149,107	154,775
減価償却費	181,155	134,744

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)		当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		42	0.0	59	0.0
労務費		19,592	2.3	18,325	2.4
経費	1	814,998	97.7	751,492	97.6
当期総工事費用		834,633	100.0	769,877	100.0
期首未成工事支出金		2,270		668	
期末未成工事支出金	2	668		1,784	
当期工事原価		836,235		768,761	

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

1 経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
外注工事費	804,734千円	741,723千円

2 期末未成工事支出金は、貸借対照表の仕掛品に含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	763,043	2,784,530	124,919	3,420,703
当期変動額								
剰余金の配当					26,544	26,544		26,544
当期純利益					76,802	76,802		76,802
自己株式の取得							131	131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	50,257	50,257	131	50,126
当期末残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	813,300	2,834,788	125,050	3,470,829

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	12,295	3,432,998
当期変動額		
剰余金の配当		26,544
当期純利益		76,802
自己株式の取得		131
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,832	1,832
当期変動額合計	1,832	51,958
当期末残高	14,127	3,484,957

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	813,300	2,834,788	125,050	3,470,829
当期変動額								
剰余金の配当					26,539	26,539		26,539
当期純損失（ ）					104,122	104,122		104,122
自己株式の取得							58	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	130,662	130,662	58	130,720
当期末残高	412,903	348,187	21,487	2,000,000	682,638	2,704,126	125,108	3,340,109

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	14,127	3,484,957
当期変動額		
剰余金の配当		26,539
当期純損失（ ）		104,122
自己株式の取得		58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,315	3,315
当期変動額合計	3,315	134,036
当期末残高	10,811	3,350,920

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	115,364	54,631
減価償却費	223,037	174,465
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,683	7,006
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,725	4,558
賞与引当金の増減額(は減少)	335	448
受取利息及び受取配当金	1,674	2,096
支払利息	21,002	17,372
売上債権の増減額(は増加)	133,857	119,179
たな卸資産の増減額(は増加)	24,239	79,443
仕入債務の増減額(は減少)	2,898	97,499
未払消費税等の増減額(は減少)	47,494	7,109
その他	2,285	11,095
小計	482,567	242,426
利息及び配当金の受取額	1,682	2,097
利息の支払額	20,711	16,883
法人税等の支払額	92,050	19,312
営業活動によるキャッシュ・フロー	371,488	208,327
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	160,000	140,000
定期預金の払戻による収入	160,000	180,000
有形固定資産の取得による支出	109,865	145,135
その他	19,784	13,734
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,649	118,869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	16,130,000	5,060,000
短期借入金の返済による支出	16,120,000	4,800,000
長期借入金の返済による支出	159,996	331,663
リース債務の返済による支出	6,461	6,735
配当金の支払額	26,328	26,470
その他	131	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,917	104,927
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	58,921	15,470
現金及び現金同等物の期首残高	105,235	164,156
現金及び現金同等物の期末残高	164,156	148,686

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

b. 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物、平成28年4月1日以降取得した構築物及び港南第二工場の有形固定資産は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～47年
機械及び装置	9年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含め、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取家賃」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示しておりました11,205千円、「その他」に表示しておりました14,388千円は、「営業外収益」の「受取家賃」4,223千円、「その他」21,370千円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました4,176千円は、「営業外費用」の「固定資産除却損」2,453千円、「その他」1,723千円として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示しておりました20,512千円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
現金及び預金	20,000千円	20,000千円
建物	1,052,523	571,494
構築物	25,784	11,253
土地	2,384,484	1,362,591
計	3,482,792	1,965,339

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
買掛金	26,795千円	8,460千円
短期借入金	1,370,000	1,430,000
1年内返済予定の長期借入金	120,000	60,000
長期借入金	330,000	95,000
計	1,846,795	1,593,460

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
受取手形	- 千円	25,211千円
電子記録債権	-	4,074

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
当座貸越極度額	4,700,000千円	3,200,000千円
借入実行残高	1,760,000	2,020,000
差引額	2,940,000	1,180,000

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。なお、下記の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
	4,537千円	17,072千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
荷造包装費	150,952千円	127,473千円
役員報酬	72,539	72,792
給料手当及び賞与	320,921	297,508
賞与引当金繰入額	5,626	5,193
減価償却費	34,180	32,126
退職給付費用	7,935	11,987

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
	7,951千円	7,591千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,158,417	-	-	4,158,417
合計	4,158,417	-	-	4,158,417
自己株式				
普通株式	619,194	557	-	619,751
合計	619,194	557	-	619,751

(注) 普通株式の自己株式の増加557株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	26,544	7.5	平成28年6月30日	平成28年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	26,539	利益剰余金	7.5	平成29年6月30日	平成29年9月27日

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	4,158,417	-	3,742,576	415,841
合計	4,158,417	-	3,742,576	415,841
自己株式				
普通株式(注)3, 4	619,751	20	557,776	61,995
合計	619,751	20	557,776	61,995

(注) 1. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少3,742,576株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の減少557,776株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	26,539	7.5	平成29年6月30日	平成29年9月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月27日 定時株主総会	普通株式	26,538	利益剰余金	75	平成30年6月30日	平成30年9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	324,156千円	268,686千円
預入期間が3か月を超える定期預金	160,000	120,000
現金及び現金同等物	164,156	148,686

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

構築物、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、当社はデリバティブ取引は一切行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、全てが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（投資有価証券の価格変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成29年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	324,156	324,156	-
(2) 受取手形	269,070	269,070	-
(3) 電子記録債権	183,851	183,851	-
(4) 売掛金	848,293	848,293	-
(5) 投資有価証券	63,124	63,124	-
資産計	1,688,496	1,688,496	-
(1) 支払手形	57,787	57,787	-
(2) 電子記録債務	399,396	399,396	-
(3) 買掛金	377,410	377,410	-
(4) 短期借入金	1,760,000	1,760,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	159,996	160,078	82
(6) リース債務(流動負債)	6,735	6,769	33
(7) 未払金	243,552	243,552	-
(8) 未払法人税等	9,710	9,710	-
(9) 預り金	15,745	15,745	-
(10) 設備関係支払手形	19,354	19,354	-
(11) 営業外電子記録債務	45,353	45,353	-
(12) 長期借入金	430,010	430,195	185
(13) リース債務(固定負債)	91,964	92,164	200
負債計	3,617,016	3,617,517	500

当事業年度（平成30年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	268,686	268,686	-
(2) 受取手形	268,712	268,712	-
(3) 電子記録債権	159,410	159,410	-
(4) 売掛金	759,618	759,618	-
(5) 投資有価証券	59,039	59,039	-
資産計	1,515,468	1,515,468	-
(1) 支払手形	53,086	53,086	-
(2) 電子記録債務	354,128	354,128	-
(3) 買掛金	329,879	329,879	-
(4) 短期借入金	2,020,000	2,020,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	99,996	100,081	85
(6) リース債務(流動負債)	7,022	7,056	34
(7) 未払金	254,350	254,350	-
(8) 未払法人税等	2,592	2,592	-
(9) 預り金	12,312	12,312	-
(10) 設備関係支払手形	17,024	17,024	-
(11) 営業外電子記録債務	44,095	44,095	-
(12) 長期借入金	158,347	158,454	107
(13) リース債務(固定負債)	84,942	85,123	181
負債計	3,437,778	3,438,187	408

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(7)未払金、(8)未払法人税等、(9)預り金、(10)設備関係支払手形、(11)営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)1年内返済予定の長期借入金、(12)長期借入金

これらの時価のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)リース債務(流動負債)、(13)リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
非上場株式	3,000	3,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	313,163
受取手形	269,070
電子記録債権	183,851
売掛金	848,293
合計	1,614,378

当事業年度(平成30年6月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	241,368
受取手形	268,712
電子記録債権	159,410
売掛金	759,618
合計	1,429,111

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成29年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,760,000	-	-	-	-	-
長期借入金	159,996	159,996	159,996	110,018	-	-
リース債務	6,735	7,022	7,322	7,636	7,964	62,019
合計	1,926,731	167,018	167,318	117,654	7,964	62,019

当事業年度（平成30年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,020,000	-	-	-	-	-
長期借入金	99,996	99,996	58,351	-	-	-
リース債務	7,022	7,322	7,636	7,964	8,307	53,712
合計	2,127,018	107,318	65,987	7,964	8,307	53,712

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成29年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	63,124	42,965	20,159
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
合計		63,124	42,965	20,159

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	59,039	43,611	15,427
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
合計		59,039	43,611	15,427

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月30日)
退職給付引当金の期首残高	161,846千円	178,529千円
退職給付費用	22,044	30,978
退職給付の支払額	5,360	37,985
退職給付引当金の期末残高	178,529	171,523

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年 6月30日)	当事業年度 (平成30年 6月30日)
退職一時金制度の退職給付債務	178,529千円	171,523千円
貸借対照表に計上された負債の額	178,529	171,523
退職給付引当金	178,529	171,523
貸借対照表に計上された負債の額	178,529	171,523

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度 22,044千円	当事業年度 30,978千円
----------------	----------------	----------------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,862千円	541千円
賞与引当金	3,539	3,378
貸倒引当金	2,275	904
退職給付引当金	53,447	51,319
長期未払金	11,951	11,951
たな卸資産	20,312	25,265
資産除去債務	9,562	9,773
繰越欠損金	-	12,085
その他	1,138	3,490
繰延税金資産小計	104,089	118,711
評価性引当額	41,946	104,700
繰延税金資産合計	62,143	14,010
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,573	1,369
その他有価証券評価差額金	6,031	4,616
繰延税金負債合計	7,604	5,985
繰延税金資産の純額	54,538	8,025

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	5,899千円	11,893千円
固定資産 - 繰延税金資産	48,639	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	3,868

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率	30.2%	税引前当期純損失を計上 しているため注記を省略 しております。
(調整)		
評価性引当額の増減	1.4	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
試験研究費に係る税額控除	0.6	
住民税均等割	1.4	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	瓦販売	屋根工事	その他	合計
外部顧客への売上高	4,372,212	930,858	989,952	6,293,022

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	瓦販売	屋根工事	その他	合計
外部顧客への売上高	3,967,421	859,066	932,427	5,758,915

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、瓦製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	9,848.24円	9,470.00円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	217.02円	294.25円

- (注) 1. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式が存在しないため、当事業年度は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,484,957	3,350,920
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,484,957	3,350,920
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	353	353

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	76,802	104,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	76,802	104,122
期中平均株式数(千株)	353	353

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,647,708	7,376	18,338	2,636,746	1,636,413	67,055	1,000,333
構築物	387,061	700	1,577	386,184	336,739	6,104	49,445
機械及び装置	3,568,959	41,348	14,284	3,596,023	3,490,300	36,679	105,723
車両運搬具	157,632	1,380	1,102	157,910	147,334	8,209	10,575
工具、器具及び備品	489,328	45,151	6,168	528,310	469,693	46,479	58,617
土地	2,676,418	40,769	-	2,717,187	-	-	2,717,187
リース資産	114,957	-	2,279	112,677	33,318	7,511	79,359
建設仮勘定	100,711	59,840	56,638	103,913	-	-	103,913
有形固定資産計	10,142,777	196,564	100,388	10,238,953	6,113,799	172,040	4,125,154
無形固定資産							
ソフトウェア	15,498	6,840	6,703	15,635	5,649	2,129	9,985
電話加入権	2,031	-	-	2,031	-	-	2,031
無形固定資産計	17,529	6,840	6,703	17,666	5,649	2,129	12,016
長期前払費用	13,777	4,063	3,942	13,898	7,055	4,328	6,843

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,760,000	2,020,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	159,996	99,996	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,735	7,022	4.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	430,010	158,347	0.8	平成31年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	91,964	84,942	4.5	平成31年～平成41年
計	2,448,706	2,370,306	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内の1年毎の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,996	58,351	-	-
リース債務	7,322	7,636	7,964	8,307

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,582	2,000	3,320	3,238	3,024
賞与引当金	11,740	11,292	11,740	-	11,292

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	27,318
預金	
当座預金	65,675
普通預金	54,761
定期預金	120,000
別段預金	930
小計	241,368
合計	268,686

ロ．受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
瓦源有限会社	35,725
みのわ窯業株式会社	32,771
株式会社ミシマ	24,129
北信越瓦販売株式会社	17,830
有限会社仙南瓦工業	17,000
その他	141,256
合計	268,712

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年7月	57,053
8月	75,213
9月	79,334
10月	42,758
11月	11,353
12月	3,000
合計	268,712

八．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ミサワホーム株式会社	68,798
三井ホーム株式会社	41,704
積水ハウス株式会社	35,778
株式会社セシモ	28,715
瓦源有限会社	23,716
その他	560,904
合計	759,618

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
848,293	6,215,373	6,304,047	759,618	89.2	47.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
J形瓦	25,038
S形瓦	17,193
F形瓦	61,746
その他(副資材他)	245,667
小計	349,647
製品	
J形瓦	79,751
S形瓦	60,293
F形瓦	771,837
小計	911,883
合計	1,261,530

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
素地(成形工程)	7,424
施釉品(施釉工程)	802
半製品(焼成工程)	6,683
未成工事支出金	1,784
合計	16,695

へ．原材料及び貯蔵品

品目	金額（千円）
原材料	
粘土	392
釉薬	11,199
白地・荒地	398
ソーラー部品	610
小計	12,601
貯蔵品	
包装資材	5,300
燃料	8,390
Hサヤ他	43,880
小計	57,571
合計	70,172

負債の部

イ．支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
シノゲン瓦工業株式会社	21,801
株式会社ミシマ	14,092
岩月包装機材サービス株式会社	11,365
創嘉興産株式会社	2,629
犬塚鋼鉄店	1,170
その他	2,028
合計	53,086

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成30年7月	12,105
8月	17,306
9月	11,719
10月	11,956
合計	53,086

ロ．電子記録債務
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カサイ工業株式会社	65,575
株式会社山房	54,473
株式会社ハイオーニー	51,283
株式会社デニック	32,928
株式会社エネチタ	29,890
その他	119,977
合計	354,128

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年7月	106,779
8月	121,363
9月	92,765
10月	33,220
合計	354,128

ハ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社山房	47,876
AHI ROOFING LIMITED	33,230
カサイ工業株式会社	32,718
株式会社ハイオーニー	29,637
株式会社デニック	18,188
その他	168,228
合計	329,879

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,444,996	3,038,537	4,278,360	5,758,915
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期(当期)純損失金額()(千円)	15,927	50,990	40,059	54,631
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()(千円)	9,444	34,178	33,643	104,122
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	26.69	96.59	95.08	294.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	26.69	69.90	191.67	199.18

(注) 当社は、平成30年1月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に記載する。 公告掲載URL http://www.shintokawara.co.jp/gaiyou
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）平成29年9月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年9月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日東海財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日東海財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）平成30年5月15日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年9月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 9月27日

新東株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新東株式会社の平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新東株式会社が平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。